

第91回

定時株主総会 招集ご通知



日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時30分

場所 アイダエンジニアリング株式会社
本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件



インターネット又は郵送による
議決権行使の期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

株主総会当日にご出席されない場合は、インターネット又は
郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

アイダエンジニアリング株式会社

証券コード：6118

株主各位

証券コード 6118
2026年6月8日

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号
アイダエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 鈴木 利彦

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

□ 当社ウェブサイト

<https://www.aida.co.jp/ir/event/index.html#anc03>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（アイダエンジニアリング）又は証券コード（6118）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

□ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日） 午前10時30分
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号 当社 本社会議室
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第91期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第91期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。
- (5) 本定時株主総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて修正した旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによるご行使



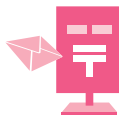
インターネットによる議決権行使のご案内（次頁）をご参照のうえ、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力分まで

詳細は次頁をご覧ください。

郵送によるご行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

株主総会ご出席によるご行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙のインターネット又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時30分

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
アイダエンジニアリング株式会社 様中
XXXXXXXXXX日
見本
アイダエンジニアリング株式会社

●こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号・第2号・第4号議案

- ・賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- ・反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

第3号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- ・全員反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印
- ・一部の候補者を反対する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

こちらを切り取ってご返送ください。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

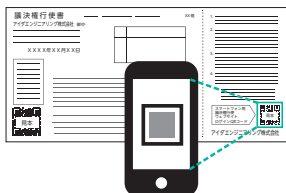
行使期限 ▶▶▶▶ 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

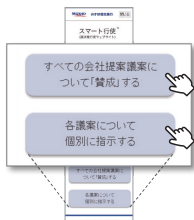
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

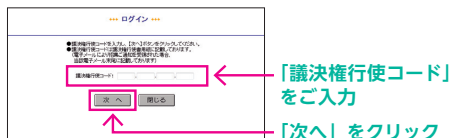
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

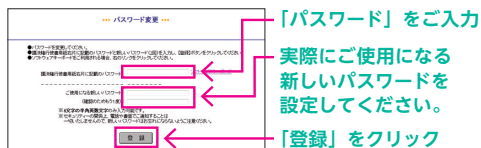
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

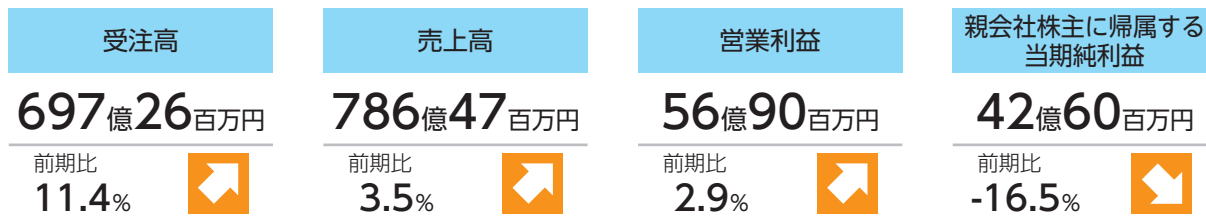
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時 (年末年始を除く))

- インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット又は郵送により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱わせていただきます。

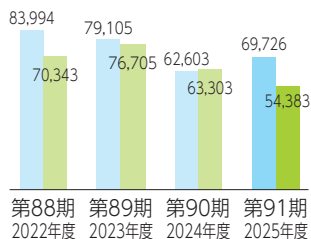
ご参考

2025年度連結業績ハイライト



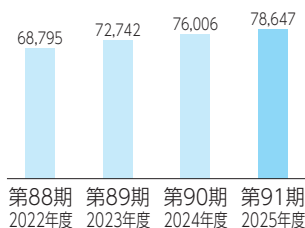
受注高／受注残高

■ 受注高 ■ 受注残高 (単位:百万円)



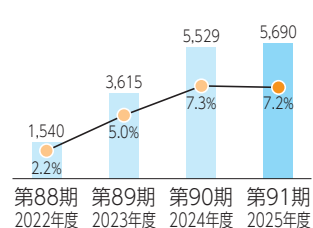
売上高

■ 売上高 (単位:百万円)



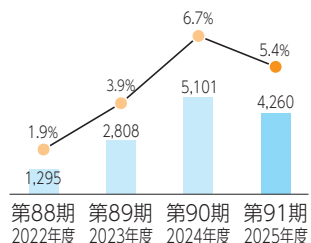
営業利益／営業利益率

■ 営業利益 (単位:百万円)
● 営業利益率



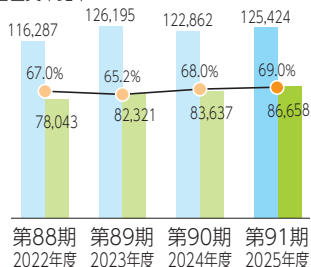
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益率

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)
● 当期純利益率



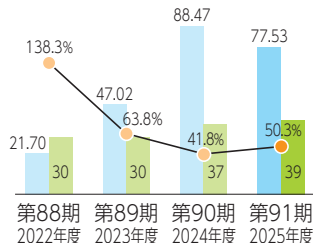
総資産／純資産／自己資本比率

■ 総資産 ■ 純資産 (単位:百万円)
● 自己資本比率



1株当たり当期純利益／1株当たり配当金／配当性向

■ 1株当たり当期純利益 ■ 1株当たり配当金 (単位:円)
● 配当性向



第1号議案 剰余金の処分の件

株主還元については、成長投資と株主還元のバランスを重視し、資本効率を高めるという基本方針のもと、配当については、安定配当を実現すべくDOE（株主資本配当率）*3%以上を目指す方針です。

*為替換算調整勘定を除く自己資本をベースとする。

第91期の配当金につきましては、当期末の自己資本額を踏まえ、1株につき前期比2円増配し、39円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 39円 総額 2,287,119,588円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

業務執行取締役等でない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、これらの取締役及び監査役が責任限定契約を締結できる旨の規定として、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）の一部をそれぞれ変更するものであります。

なお、現行定款第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

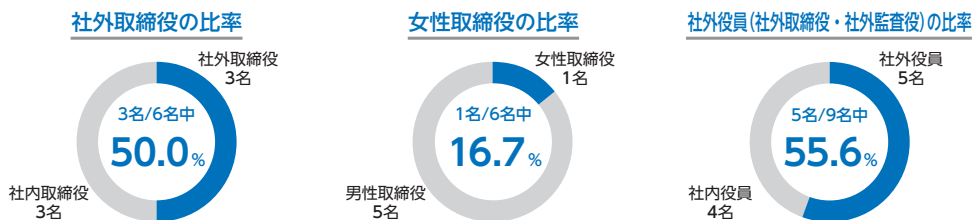
(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 <現行どおり></p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第38条 <現行どおり></p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名（うち社外取締役4名）全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役の員数を2名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

【ご参考】本議案が原案のとおり承認された場合の取締役会の構成を記載しています。



取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況(第91期)
1	あい だ きみ かず 会 田 仁 一	男性	代表取締役会長	再任	15回中8回 (53%)
2	すず き とし ひこ 鈴 木 利 彦	男性	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 開発本部長	再任	15回中15回 (100%)
3	よ ない やま じゅん いち 米 内 山 純 一	男性	取締役 執行役員 営業本部長 グローバル事業本部長	再任	12回中12回 (100%) (2025年6月25日 就任後)
4	ご み ひろ ふみ 五 味 廣 文	男性	取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)
5	い ぐち いさお 井 口 功	男性	取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)
6	かど き よ え 角 紀 代 恵 (戸籍上の氏名：武田 紀代恵)	女性	取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>再任</p> <p>あい だ きみ かず 会 田 仁 一 (1951年12月13日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 8/15回 (53%)</p> <p>【所有する当社の株式数】 1,449,538株</p>	<p>1976年12月 当社入社 1982年 6月 取締役 1989年 9月 代表取締役（現任） 1992年 4月 取締役社長 2001年 4月 最高経営責任者（CEO） 2011年10月 開発本部長 2018年 6月 取締役会長（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 アイダアメリカ CORP. 会長</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、1989年より代表取締役に就任して以来、36年間にわたり当社のグローバル戦略や新商品開発を牽引し、今日に至るまで当社の事業拡大と発展に貢献してきました。経営者としての豊富な経験、幅広い知見とリーダーシップを有しており、2023年4月からは、代表取締役会長として当社グループの経営を担っております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>再任</p> <p>すず き とし ひこ 鈴木 利彦 (1961年8月28日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回 (100%)</p> <p>【所有する当社の株式数】 18,063株</p>	<p>2011年12月 当社入社 2014年 6月 執行役員 2015年 5月 技術本部長 2015年 6月 取締役 2017年 6月 常務執行役員 営業本部長 2018年 6月 専務執行役員 2018年10月 営業・サービス本部長 2020年 4月 代表取締役（現任） 副社長執行役員 事業執行責任者（COO） 営業本部長兼生産本部長</p> <p>2021年 4月 生産統括本部長 2022年 6月 開発本部長（現任） 2023年 4月 取締役社長（現任） 最高経営責任者（CEO）（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 株式会社R E J 代表取締役会長 アイデアアメリカ CORP. 副会長</p>
	<p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、制御技術の専門性が高く主として技術部門に従事しておりましたが、加えて、開発、営業、サービス、製造部門にも従事し、当社の業務全般に精通するとともに、海外勤務を含めた豊富な経験と幅広い知見を有しております。2023年4月の代表取締役社長就任以降、当社の企業価値向上に向けて強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を担っております。これらのことから、今般スタートした新中期経営計画の確実な遂行及び持続的成長の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p>再任</p> <p>よ ない やま じゅん いち 米内山 純一 (1964年2月23日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 12回/12回 (100%) 2025年6月25日就任後</p> <p>【所有する当社の株式数】 7,828株</p>	<p>1986年 4月 東京三洋電機株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1992年 9月 エフ・イー・ジー・ジャパン株式会社（現シェフラー・ジャパン株式会社）入社 1996年 2月 当社入社 2015年 3月 営業本部副本部長 2023年 6月 執行役員 2024年 7月 上席執行役員 2025年 6月 取締役（現任） 執行役員（現任） 2025年 7月 営業本部長（現任） グローバル事業本部長（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 アイダ S.r.l. 会長</p>
	<p>〈取締役候補者とした理由〉 同氏は、現在、営業本部長として営業部門を統轄するとともに、グローバル事業本部長としてグローバル事業管理並びに欧州事業経営を担っております。これまでアジア拠点や欧州拠点に駐在し、各地域の事業推進に従事しており、国際業務において豊富な経験を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しており、取締役として引き続き、選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p>再任 社外 独立</p> <p>ご み ひろ ふみ 五味 廣文 （1949年5月13日生）</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回（100%）</p> <p>【所有する当社の株式数】 0株</p>	<p>1972年 4月 大蔵省（現財務省、以下同様）入省 1996年 7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁（現金融庁）検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 金融庁検査局長 2002年 7月 金融庁監督局長 2004年 7月 金融庁長官 2007年 7月 金融庁退官 2009年 11月 青山学院大学特別招聘教授（現任） 2014年 1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年 2月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー 2015年 6月 当社社外取締役（現任） 2016年 6月 インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社）社外取締役（現任） 株式会社ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2017年 6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2019年 6月 株式会社ZUU社外取締役（現任） 2020年 6月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役会長 （2026年6月22日退任予定）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 株式会社SBI新生銀行取締役会長</p>
<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 同氏は、元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識を有しており、当社の経営上有益な助言・提言をいただいております。当社以外でも、民間金融機関における取締役会長職として、また、社外役員として複数の会社経営に関わられる等の経験も豊富であり、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から経営の監督を行っていただいております。これらのことから、社外取締役として適任であると判断し、今後も上記の役割を期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>再任 社外 独立</p> <p>い ぐち いさお 井 □ 功 (1954年9月3日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回 (100%)</p> <p>【所有する当社の株式数】 3,188株</p>	<p>1977年 4月 三菱電機株式会社入社 2008年 4月 同社執行役員 FAシステム事業本部 機器事業部長 2010年 4月 同社執行役員 中部支社長 2012年 4月 同社常務執行役 営業本部長 2016年 4月 同社専務執行役 自動車機器事業本部長兼ITS推進本部副本部長 2019年 4月 同社シニアアドバイザー (2022年3月退任) 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 同氏は、三菱電機株式会社において、執行役員FAシステム事業本部機器事業部長、常務執行役営業本部長、専務執行役自動車機器事業本部長を務められるなど、当社が注力する自動機・FAビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営上有益な助言・提言をいただいております。また、会社経営に関する見識も有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から経営の監督を行っていただいております。これらのことから、社外取締役として適任であると判断し、今後も上記の役割を期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	<p>再任 社外 独立</p> <p>かど き よ え 角 紀 代 恵 (1955年2月8日生) (戸籍上の氏名：武田 紀代恵)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回 (100%)</p> <p>【所有する当社の株式数】 0株</p>	<p>1978年 4月 東京大学法学部助手</p> <p>1981年 7月 アンダーソン・毛利・ラヴィノウィッツ法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) リサーチャー</p> <p>1985年 4月 富山大学経済学部専任講師</p> <p>1987年 4月 富山大学経済学部助教授</p> <p>1988年 4月 筑波大学社会科学系助教授</p> <p>1992年 4月 成城大学法学部助教授</p> <p>1995年 4月 立教大学法学部教授</p> <p>2005年10月 立教学院常務理事</p> <p>2010年 4月 立教大学法学部長</p> <p>2016年 4月 国立大学法人千葉大学監事 (非常勤)</p> <p>2017年 6月 株式会社LIXILビバ (現アークランズ株式会社) 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2018年 6月 株式会社LIXILビバ (現アークランズ株式会社) 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2020年 4月 立教大学名誉教授 (現任)</p> <p>2020年 7月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 島田法律事務所入所 客員弁護士 (現任)</p> <p>2022年 4月 明治学院大学客員教授</p> <p>2022年 6月 公益財団法人トラスト未来フォーラム理事 (現任)</p> <p>2023年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2024年 6月 高岡法科大学客員教授 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>
<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉</p> <p>同氏は、民法法学の研究に携わられるとともに、法律の専門家としてビジネス法務全般に関する高度な知見を有しており、当社の経営上有益な助言・提言をいただいております。また、大学の法学部長として人材育成に関する経験、加えて学校法人の常務理事、事業法人の社外役員として会社経営に関わる経験も有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した客観的な立場から経営の監督を行っていただいております。これらのことから、社外取締役として適任であると判断し、今後も上記の役割を期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、持株会での持分を合算して表示しております。
3. 五味廣文氏、井口功氏及び角紀代恵氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
4. 当社は五味廣文氏、井口功氏及び角紀代恵氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員として指定する予定であります。
5. 井口功氏は、当社の取引先である三菱電機株式会社において2019年3月まで専務執行役に就任していましたが、2026年3月期における同社への売上実績及び同社からの仕入実績は、いずれも当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
6. 五味廣文氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年、井口功氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年、角紀代恵氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
7. 五味廣文氏、井口功氏及び角紀代恵氏とは定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 平塚順一郎氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p>新任</p> <p>もち づき みき お 望 月 幹 夫 (1954年7月8日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 1,254株</p>	<p>1978年 4月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 2011年 4月 同社執行役員 IHI INC.（米州統括会社）社長兼CEO 2014年 4月 同社常務執行役員 財務部長 2016年 6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長 2017年 4月 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 2018年 4月 同社取締役 2018年 6月 同社顧問（2021年6月退任） 2021年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社東芝社外取締役（監査委員会委員） 2023年12月 同社監査役</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>
<p>〈監査役候補者とした理由〉 同氏は、株式会社IHIにおいて、米州統括会社の社長、取締役常務執行役員財務部長、産業システム・汎用機械事業部門の取締役を務められるなど、プレス機械も含めた産業機械ビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、他社の社外役員として会社経営並びに監査の経験も有しております。また、これまで過去5年間にわたり当社社外取締役として当社の取締役会や経営会議等に参加し、当社の経営課題並びに組織運営の実態について十分な理解を有しております。同氏がこれらの経験及び知見を当社の監査に活かし、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役として新たに選任をお願いするものであります。</p>	

新任 新任監査役候補者

- (注) 1. 望月幹夫氏は新任の監査役候補者であります。
2. 望月幹夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 望月幹夫氏の所有する当社の株式数は、持株会での持分を合算して表示しております。
4. 本総会にて第2号議案及び望月幹夫氏の監査役選任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。望月幹夫氏の監査役選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役及び監査役（候補者を含む）のスキルマトリックス

	氏名	社外 独立 役員	性別	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野							
				企業経営	財務会計 金融 資本市場	リスク管理 法務 コンプライアンス ※1	国際業務	営業 マーケティング	技術 研究開発	IT DX	人事 人財開発
取締役	会田 仁一		男性	○			○	○	○		
	鈴木 利彦		男性	○		○		○	○	○	
	米内山 純一		男性				○	○			
	五味 廣文	✓	男性	○	○	○					
	井口 功	✓	男性					○		○	
	角 紀代恵	✓	女性			○					○
監査役	望月 幹夫		男性		○	○	○				
	近藤 総一	✓	男性		○	○					
	佐々木 清隆	✓	男性		○	○				○	○

※1. 「リスク管理・法務・コンプライアンス」については、製造物責任(PL)の観点を含めております。

※2. 上記は各取締役・監査役に、特に貢献することが期待される分野であり、各人の有する全てのスキル・専門的知見を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員の独立性について以下の判断基準を設けております。

原則として、現在又は過去3年以内において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社の主要な取引先、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- (5) 当社から、多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の株式を保有している者）、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記（1）～（6）に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、貿易摩擦や政策の不確実性という逆風を受けましたが、堅調な米国経済が下支えし底堅い成長を維持しています。米国関税政策の影響は消化されつつありますが、関税負担による企業業績悪化に加え、中東紛争に伴うエネルギーや石油化学製品の価格高騰、供給網の混乱等により経済全体の下押し圧力が強まっている状況です。

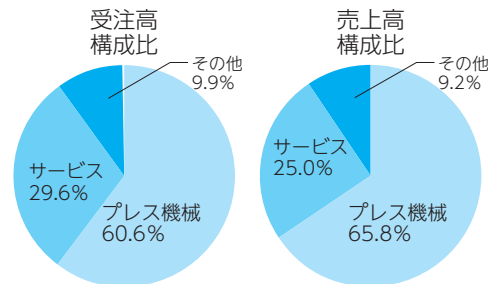
鍛圧機械製造業界におきましては、国内及び輸出案件ともに前期並みとなり、当連結会計年度の受注は前期比0.7%増の1,308億5千5百万円（一般社団法人日本鍛圧機械工業会プレス系機械受注額）となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の受注高は、EV向け投資の落ち込みと米国関税政策の影響等によりプレス機受注が伸び悩みましたが、サービス受注の増加や買収した米国子会社の受注合算並びに円安影響により697億2千6百万円（前期比11.4%増）となり、受注残高はプレス機の出荷が進み543億8千3百万円（同14.1%減）となりました。売上高については、サービス売上の増加や買収した米国子会社の売上合算により786億4千7百万円（同3.5%増）となりました。利益面では、増収効果に加え事業ミックスの改善、プレス機粗利率改善等により営業利益は56億9千万円（同2.9%増）、経常利益は57億3千5百万円（同3.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却益の減少や昨年度計上したドイツ子会社統合に伴う税効果適用の剥落等により42億6千万円（同16.5%減）となりました。

(2) 部門別の概況

(単位：百万円)

区 分	受注高		売上高	
	金額	前期比増減率	金額	前期比増減率
プレス機 械	42,222	4.5%	51,755	△2.4%
サ ー ビ ス	20,629	15.9%	19,645	7.3%
そ の 他	6,874	56.7%	7,246	55.7%
合 計	69,726	11.4%	78,647	3.5%



a. プレス機械

汎用プレス機の増加や円安影響により受注高は422億2千2百万円（前期比4.5%増）となりました。売上高については高速プレス機の減少により、517億5千5百万円（同2.4%減）となりました。

b. サービス

主に欧州におけるサービス活動が増加したことにより、受注高は206億2千9百万円（前期比15.9%増）、売上高は196億4千5百万円（同7.3%増）となりました。

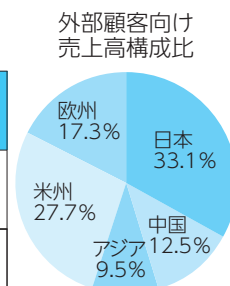
c.その他(REJ、HMS、Dallas等)

主に買収した米国子会社の影響により、受注高は68億7千4百万円（前期比56.7%増）、売上高は72億4千6百万円（同55.7%増）となりました。

(3) 所在地域別の概況

(単位：百万円)

	所在地域					調整額	合計
	日本	中国	アジア	米州	欧州		
売上高	42,743	11,166	10,707	21,943	13,680	△21,593	78,647
うち外部顧客向け	26,038	9,797	7,477	21,758	13,575	—	78,647
営業利益	2,997	743	206	1,184	190	369	5,690



日 本：汎用プレス機及び高速プレス機の減少により売上高は427億4千3百万円（前期比8.3%減）となりましたが、営業利益は個別プレス機の採算改善やサービス売上の増加等により29億9千7百万円（同6.7%増）となりました。

中 国：汎用プレス機売上が増加したものの、個別プレス機、高速プレス機、サービスの売上が減少し、売上高は111億6千6百万円（前期比4.6%減）となり、営業利益は減収の影響により7億4千3百万円（同11.3%減）となりました。

アジア：汎用プレス機売上は増加したものの、高速プレス機売上の減少により、売上高は前期並みの107億7百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は粗利率の低下等により2億6百万円（同59.7%減）となりました。

米 州：プレス機とサービス売上の増加及び買収した米国子会社の売上合算等により、売上高は219億4千3百万円（前期比20.3%増）となったものの、営業利益は販管費の増加等により11億8千4百万円（同8.1%減）となりました。

欧 州：個別プレス機やサービス売上は増加したものの、汎用プレス機と高速プレス機の売上の減少により売上高は136億8千万円（前期比7.4%減）となり、営業利益は粗利率が改善する一方で販管費が増加し1億9千万円（同5.9%減）となりました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、14億41百万円となりました。その主なものは、設備機械の取得、業務システムの拡充です。

(5) 資金調達状況

当連結会計年度において、重要な借入及び株式並びに社債の発行はありませんでした。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは2026年度より新たな中期経営計画（2026年度～2030年度）をスタートさせました。新たな中期経営計画は下記に記載の前中期経営計画の振り返りを踏まえて策定しております。

【前中期経営計画（2023年度～2025年度）の振り返り】

前中期経営計画については、自動車の「電動化」や「軽量化」といった次世代自動車のモノづくりや、顧客の生産設備の自動化やデジタル化による生産性向上、顧客の生産現場における省エネ・脱炭素といった環境負荷低減等、顧客や社会の課題に対し、当社の技術や製品により解決策を提供することで企業価値を高めるという経営方針のもと、EV・環境関連、自動機やサービスといった成長分野の強化に取り組んでまいりました。その結果、中期経営計画最終年度の2025年度において、売上は786億円と計画目標の750億円を達成しましたが、営業利益についてはEV需要の減速、原材料や人件費高騰の影響等により57億円と計画目標の62億円には未達となりました。

【環境の激変】

自動車産業は、BEV需要の落ち込みと中国製BEVの低価格攻勢により、従来BEVへの集中投資からHEV/PHEVを含むマルチパス戦略へと見直しを余儀なくされています。また、自動車の主要開発領域が「車体ハード」から「電池・ソフトウェア」へのシフトが進んでおり、自動車産業の構造的変化は設計やサプライチェーンにも大きな変化をもたらしています。さらに、米国通商政策や世界のブロック経済化の流れなど不確実性の高まりから投資行動にも慎重姿勢が見られる状況です。

今後の成長に向けた課題認識として、社会的には、世界経済の不確実性の高まり、企業活動における環境や人権への意識の高まり、企業のESG対応見直しの動き、人的投資の重要性の高まり等があげられます。ビジネス環境では、自動車軽量化に向けた成形素材の変化や一体化成形の広がり、地域紛争や政治的対立によるサプライチェーンの制約、AI活用拡大やDX化の進展、環境負荷を抑えた機械装置ニーズの高まり、といった課題が認識されています。

【経営理念の設定】

当社はこれらの環境認識を前提に、経営理念を改めて設定したうえで、2030年までの中期経営計画『AIDA Growth 30』を推進してまいります。

従来の「成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献する」という企業理念は維持しつつ、以下の4つのマテリアリティを定義します。

- ① 素材に新たな価値を吹き込む、成形によって価値を創造する
- ② 社会課題をテクノロジーにより解決し経済価値を生み出す
- ③ プレス生産現場の生産性・安全性を具現化し、安全で人や環境にやさしい設備を提供する
- ④ 働く楽しさ・喜びを日常生活の一部として感じ、社員が企業と共に成長できる環境を作る

これらのマテリアリティをベースとして、以下のとおり経営理念を再設定しました。

<経営理念>

■パーパス	成形が価値創造を生む社会へ <先駆者としての役割は、プレス機械を提供し続け、その責務を負う>
■ビジョン	社会的価値と経済的価値のトレードオンを目指す <時代変化に合わせた目指す未来>
■ミッション	プレス現場の課題解決、生産性・安全性の両立 <生産現場の課題を解決する使命>
■バリュー	品質にこだわりを <共有する価値観、AIDAらしさ>

世界情勢が急激に変化し、地域紛争、グローバリゼーションの変化、世界の分断等への対応が求められるなか、産業界に対し当社は、地域に根差した活動と地産地消、自社技術と相乗効果の最大化、コア・コンピタンスの維持拡大、AI活用を広げDX化と合わせた活用、環境負荷低減に向けた製品づくり、に取り組んでまいります。

【中期経営計画『AIDA Growth 30』におけるコンセプト】

新たな中期経営計画におけるコンセプトは以下のとおりです。

- － 従業員の働く幸せ
- － ワーク・ライフ・バランスからワーク・イン・ライフへ
- － お客さまへの価値提供
- － 成形が価値を生み出す機械の提供
- － 社会課題への取り組み
- － イノベーションで社会の困りごとを解決
- － 当社の存在意義と責務
- － 感動する成形を

具体的には、働く楽しさ、楽しみを日常生活の一部として感じられる環境づくり、つまり、ワーク・イン・ライフ思考への転換、社会課題解決を通じた価値創造によるお客さまや社会への貢献、人的資本経営の具現化、に取り組んでまいります。



『過去の成功体験の壁を乗り越えるために、新たな発想でイノベーションを起こしていく。』

- ・ 働く楽しさ・楽しみを日常生活の一部として感じていく環境、ワーク・イン・ライフの思考へ
- ・ 社会課題の解決に向けた取り組みにて価値を創造し、お客さまや社会へ貢献
- ・ 人的資本経営の実現に向けた取り組みを具現化

【中期経営計画における成長戦略と基本施策】

今回の新中期経営計画においては下記の6つの成長戦略を打ち出しました。

- ① プレス事業のコア・コンピタンス強化
- ② FA事業の拡大
- ③ サービス事業の拡大
- ④ 人的資本経営
- ⑤ 知的財産活用
- ⑥ 価値創造

これらの成長戦略を推進するための基本施策を以下のとおり展開してまいります。

3事業経営コア強化

(1) プレス事業

AIDAが持つコア・コンピタンスをさらに強化し、精密（高速）プレステクノロジーをさらに進化させます。また、生産体制について、高速プレス生産を津久井工場に集約させ、相模工場等における大型機・中型機の生産能力を拡充します。長年培ってきた素形材に関する知見と技術力を活かし、市場における成形素材の変化に対応してまいります。アルミ材やハイテン材の成形においては生産システム提案を展開します。

(2) FA事業

海外で課題となっていたFA製品の地産地消を拡大すべく、AIDAグループ生産工場エリアにFA生産拠点を展開し、FA生産システムを市場に提供していきます。高速プレス周辺において、モーターコア生産自動化システムを拡充し、グローバルでユーザーへのアプローチを強化します。

また、AIを活用しシステム監視による予知保全や操作性向上を実現するなど、システムの知能化を進めます。サーボモーター分野についてはREJとの連携強化等により特殊モーターを新規開発し、ニッチ市場を開拓します。

(3) サービス事業

FA事業との連携によりレトロフィットによる生産合理化の提案を強化します。また、グローバルに展開するユーザーに対し、各地域に根差したサービス活動を展開します。新興国でプレス生産方式や安全操作に関する教育活動を広げ（プレスアカデミー開催）、レトロフィットの拡販につなげます。

経営基盤強化

(1) 人的資本経営

当社は人財こそが最も重要な財産と位置づけ、従業員が最大限に能力を発揮できるよう「働きがい」向上のための環境整備を進めます。働く楽しさや喜びを日常生活の一部として感じられる環境、働くことそのものに価値と喜びを見いだせる職場づくりにより、ワーク・ライフ・バランスからワーク・イン・ライフへというマインド変革を図ります。

個人の主体性を持った働き方を後押しするとともに、ゼネラリストだけでなく高い専門性を持つスペシャリストが能力を最大限発揮できる職場環境を整備するとともに、多様な業務経験を持つ人財の活用も進めてまいります。

(2) 知的財産活用

従来知的財産を守るために取得してきた特許権や商標権等の知的財産を事業拡大や価値創造に活用いたします。

(3) 価値創造

長い時間軸で価値を創造する長期戦略を構築します。投資やM&Aによる技術的シナジーを創出するとともに、企業が社会とともに持続的に成長する事業運営を行います。

(4) 変化に強い組織

市場環境の変化に応じて、成長分野や高付加価値分野に機動的にリソースをシフトできる組織を目指します。そのための人財のリスクリングと多能化を推進します。

(5) サプライチェーン強化

経済のブロック化や地政学的リスクに対応すべく、グローバルで現地生産や現地調達を強化するとともに、サプライチェーンの複線化を進めます。

(6) デジタル・DX

社内人財のAI・DXスキルを向上させ業務の効率化を進めます。さらにDX・AI製品の拡販に向けたサブスクリプションビジネスの運営体制を整備いたします。

資本政策

成長の実現と企業価値向上を後押しする財務戦略を推進いたします。グローバル市場の変化に対応したポートフォリオ改革を進めるための投資を積極的に行ってまいります。投資規律と資本効率を重視しつつ、適切な株主還元を実現するバランスのとれたキャピタルアロケーションを行います。

投資が生み出した利益は積極的に成長投資に活用しつつ、DOE3%以上を目指し安定配当を維持します。また、ROE8%以上を当面の目標とし持続的成長を図るなか、資本効率改善への取り組みとして、目標ROEを前提とする適正自己資本に向けバランスシートをマネージします。ネット現預金の適正水準を200億円とし、超過分を成長投資や株主還元へ振り向けていきます。

資本政策の取組状況については、株主資本コスト、資本収益性（ROE、ROIC、EBITDA率）、市場評価（PBR、PER、株価）といった指標で検証してまいります。

環境対策・社会貢献

当社は事業活動における脱炭素化や省エネを推進するとともに、これまでに培われた技術・開発力を活かし、当社製品を通じて社会のEV普及や代替エネルギー対策を後押ししております。また、ユーザーの皆様の生産現場における環境負荷低減、生産性向上、安全性向上を実現する製品やソリューションの提供を行っており、社会やユーザーの皆様の課題を解決することを通じて持続的成長を実現してまいります。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第88期 (2022.4.1~2023.3.31)	第89期 (2023.4.1~2024.3.31)	第90期 (2024.4.1~2025.3.31)	第91期 (当連結会計年度) (2025.4.1~2026.3.31)
受注高 (百万円)	83,994	79,105	62,603	69,726
売上高 (百万円)	68,795	72,742	76,006	78,647
営業利益 (百万円)	1,540	3,615	5,529	5,690
経常利益 (百万円)	1,710	3,595	5,559	5,735
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,295	2,808	5,101	4,260
1株当たり当期純利益 (円)	21.70	47.02	88.47	77.53
純資産 (百万円)	78,043	82,321	83,637	86,658
総資産 (百万円)	116,287	126,195	122,862	125,424

(注) 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数(期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数)で除して算出しております。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、プレス機械を主力とする鍛圧機械、各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業としております。

(9) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

本 社	神奈川県相模原市
営業所	小山 (栃木県小山市)、高崎 (群馬県高崎市)、神奈川 (神奈川県相模原市) 長野 (長野県岡谷市)、浜松 (静岡県浜松市)、中部 (愛知県安城市) 小牧 (愛知県小牧市)、大阪 (大阪府門真市)、中四国 (広島県福山市) 福岡 (福岡県福岡市)
工 場	相模工場、津久井工場、下九沢工場 (神奈川県相模原市) 白山工場 (石川県白山市)、名古屋サービス工場 (愛知県小牧市) 大阪サービス工場 (大阪府門真市)

②重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本社所在地	工場所在地
株 式 会 社 R E J	神奈川県 横浜市	神奈川県 横浜市
アイダアメリカ C O R P .	アメリカ オハイオ州	アメリカ オハイオ州
ア イ ダ S . r . l .	イタリア プレシア市	イタリア プレシア市
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	シンガポール	
アイダマニュファクチャリング (アジア) SDN.BHD.	マレーシア ジョホール州	マレーシア ジョホール州
会 田 工 程 技 術 有 限 公 司	中国 上海市	
会 田 鍛 圧 机 床 有 限 公 司	中国 江蘇省 南通市	中国 江蘇省 南通市

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社 R E J	300百万円	100	産業機械用駆動装置の製造・販売
アイダアメリカ C O R P .	32,709千米ドル	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダ S . r . l .	30,000千ユーロ	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	300千シンガポールドル	100	プレス機械の販売・サービス
アイダニューファクチャリング (アジア) SDN.BHD.	20,000千リンギット	(注1) 100	プレス機械の製造
会田工程技術有限公司	168,857千人民元	100	プレス機械の販売・サービス
会田鍛压机床有限公司	170,237千人民元	(注1) 100	プレス機械の製造

- (注) 1. 出資比率は、子会社所有の間接所有割合を含め記載しております。
2. 上記を含め、当社の連結子会社は22社となっております。

②連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

該当するものはありません。

(11) 従業員の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,042名	84名増

- (注) 従業員数が当連結会計年度において84名増加しておりますが、主としてHMS Products Co.及びDallas Industriesが連結子会社となったことによるものです。

(12) 主要な借入先

(2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1,467
株式会社三菱UFJ銀行	1,284
第一生命保険株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	500

- (注) 外貨建ての借入金残高は、当連結会計年度末の為替レートで円換算しております。

(13) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当するものはありません。

(14) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当するものはありません。

(15) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当するものではありません。

(16) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当するものではありません。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当するものではありません。

(18) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。株主還元については、成長投資と株主還元のバランスを重視し、資本効率を高めるという基本方針のもと、配当については、安定配当を実現すべくDOE（株主資本配当比率）*3%以上を目指す方針です。

*為替換算調整勘定を除く自己資本をベースとする。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 188,149,000株
(2) 発行済株式の総数 59,662,021株（自己株式1,017,929株を含む）
(3) 株主数 7,720名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,787	8.16
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	4,302	7.34
第一生命保険株式会社	2,610	4.45
日本生命保険相互会社	2,587	4.41
明治安田生命保険相互会社	2,516	4.29
株式会社みずほ銀行	2,179	3.72
アイダエンジニアリング取引先持株会	1,653	2.82
会田 仁一	1,433	2.44
MSIP CLIENT SECURITIES	1,351	2.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,133	1.93

（注）1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（58,644,092株）を基準に算出しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、各株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）における当社株式の再信託先であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

- ①取締役に対する交付状況
該当するものではありません。
- ②社外取締役に対する交付状況
該当するものではありません。
- ③監査役に対する交付状況
該当するものではありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2025年3月28日及び2025年4月11日開催の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	3,242,600株
株式の取得価額の総額	2,999百万円
取得期間	2025年4月18日～2025年7月8日

②自己株式の消却

2025年3月28日開催の当社取締役会決議により消却した自己株式

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	3,242,600株
消却した株式の総額	2,513百万円
消却日	2025年9月30日

2026年3月12日開催の当社取締役会決議により消却した自己株式

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	4,300,000株
消却した株式の総額	3,332百万円
消却日	2026年3月27日

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

当社での地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	会 田 仁 一	アイダアメリカ CORP.会長
代表取締役社長	鈴 木 利 彦	最高経営責任者 (CEO)、開発本部長、株式会社 R E J 代表取締役会長、アイダアメリカ CORP.副会長
取 締 役	鵜 川 裕 光	常務執行役員、管理本部長、アイダグレイターアジアPTE.LTD.会長
取 締 役	米内山 純 一	執行役員、営業本部長、グローバル事業本部長、アイダ S.r.l.会長
取 締 役	五 味 廣 文	株式会社SBI新生銀行取締役会長
取 締 役	望 月 幹 夫	
取 締 役	井 口 功	
取 締 役	角 紀代恵	
常 勤 監 査 役	平 塚 順一郎	
監 査 役	近 藤 総 一	
監 査 役	佐々木 清 隆	

- (注) 1. 五味廣文氏、望月幹夫氏、井口功氏及び角紀代恵氏は社外取締役であります。
2. 監査役は全員が社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 平塚順一郎氏は大手金融機関において企業審査や業務監査に従事した実績を有し、監査役 近藤総一氏は大手生命保険会社において財務関連業務等に携わるとともに、常任監査役や常勤監査等委員として監査業務にも従事した実績を有しております。また、監査役 佐々木清隆氏は金融庁において証券取引等監視委員会事務局長や総合政策局長として長年にわたり国の金融行政に従事した実績を有しており、いずれの監査役も財務、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、米内山純一氏が取締役に、佐々木清隆氏が監査役に新たに就任され、就任いたしました。
6. 取締役 ヤップ テック メン氏、監査役 片山典之氏は2025年6月25日付けにて、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等

②保険契約の内容の概要

- ・上記①の被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます)に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものです。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は意図的な違法行為等に起因する損害等については、補償対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 社外役員の状況 (2026年3月31日現在)

①他の法人等の社外役員等の兼職の状況

区分	氏名	兼職の状況	
取締役	五味廣文	株式会社ミロク情報サービス アステリア株式会社 株式会社ZUU	社外取締役 社外取締役 社外取締役
監査役	近藤総一	積水化成成品工業株式会社	社外監査役

②他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況

- ・取締役 五味廣文氏は株式会社SBI新生銀行の取締役会長を兼務しております。当社と同行との間には特別な関係はありません。

③他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況
該当するものではありません。

なお、上記には該当しませんが、当社社外役員につき下記のとおり兼職があります。

- ・取締役 角紀代恵氏は立教大学名誉教授、高岡法科大学客員教授、島田法律事務所客員弁護士、公益財団法人トラスト未来フォーラム理事であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・監査役 佐々木清隆氏は一橋大学大学院経営管理研究科客員教授、公益財団法人日本内部監査研究所理事、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会非業務執行理事であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

④当事業年度における主な活動状況

当社での 地位	氏 名	出席状況	審議状況	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	報酬諮問委員会	
取締役	五味廣文	100% 15回/15回中	100% 3回/3回中	元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識、加えて民間金融機関における取締役会長職や他社の社外役員として会社経営に関わる経験を有しており、これらを活かし当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、独立した客観的な立場から業務執行に対する監督を行っており、社外取締役として期待しておりました役割を適切に果たしております。なお、当事業年度開催の報酬諮問委員会に委員長として出席し、社内取締役の個人別報酬やその算定方法等に関する審議を行っております。
取締役	望月幹夫	100% 15回/15回中	100% 3回/3回中	総合重工業メーカーにおける経営及び産業機械ビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見、加えて他社の社外役員として会社経営に関わる経験を有しており、これらを活かし当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、独立した客観的な立場から業務執行に対する監督を行っており、社外取締役として期待しておりました役割を適切に果たしております。なお、当事業年度開催の報酬諮問委員会に委員として出席し、社内取締役の個人別報酬やその算定方法等に関する審議を行っております。
取締役	井口功	100% 15回/15回中	—	大手総合電機メーカーにおける経営及び自動機・FAビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、これらを活かし当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、独立した客観的な立場から業務執行に対する監督を行っており、社外取締役として期待しておりました役割を適切に果たしております。
取締役	角紀代恵	100% 15回/15回中	—	法律の専門家として、ビジネス法務全般に関する高度な知見、大学の法学部長として人材育成に関する経験、加えて学校法人の常務理事、事業法人の社外役員として会社経営に関わる経験を有しており、これらを活かし当社の経営上有用な助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、独立した客観的な立場から業務執行に対する監督を行っており、社外取締役として期待しておりました役割を適切に果たしております。

当社での地位	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
常勤監査役	平塚順一郎	100% 15回/15回中	100% 11回/11回中	大手金融機関における海外勤務や企業審査、業務監査を含めた豊富な経験と、財務に関する幅広い知識を有しており、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を積極的に行っております。常勤監査役として、日頃から代表取締役との意見交換、経営層・管理職層との面談や会計監査人との情報交換を行う等、当社及びグループ各社の実態把握に積極的に努め、独立した客観的な立場から経営陣に対し課題等について日常的に意見を述べております。また、他の監査役と連携して、監査方針に基づき当社の経営に対する適切な監査を実施しております。
監査役	近藤総一	100% 15回/15回中	100% 11回/11回中	大手生命保険会社において主に財務関連業務等に携わるとともに、常任監査役や常勤監査等委員として監査業務にも従事し、これらの分野で豊富な経験と知見を有しており、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を独立した客観的な立場から積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、監査方針に基づき当社の経営に対する適切な監査を実施しております。
監査役	佐々木清隆	100% 12回/12回中 (2025年6月25日 就任後)	100% 9回/9回中 (2025年6月25日 就任後)	金融庁において証券取引等監視委員会事務局長や総合政策局長として長年にわたり国の金融行政に従事された後も、一橋大学大学院経営管理研究科の客員教授を務められる等、資本市場監視、監査法人検査、内部・外部監査、コーポレートガバナンス、DX、サステナビリティ等幅広い分野において豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を独立した客観的な立場から積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、監査方針に基づき当社の経営に対する適切な監査を実施しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、(a) 固定報酬としての基本報酬、(b) 単年度の会社の業績に連動して支給される業績連動賞与、(c) 株価に連動する非金銭報酬（株式報酬）、で構成されます。社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、(a) 固定報酬としての基本報酬のみとしております。

取締役の金銭による報酬である (a) 基本報酬と (b) 業績連動賞与については、2001年6月28日開催の当社第66回定時株主総会において、報酬限度額は年額3億円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と設定しており、当事業年度の各社内取締役の個人別報酬額は、報酬諮問委員会の提案を踏まえ代表取締役社長が決定しております。また、(c) 非金銭報酬（株式報酬）は、株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））によるものとし、上記の取締役に対する金銭による報酬の限度額とは別枠として、2025年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、取締役に対して、3事業年度を対象に上限合計300,000ポイント（1ポイント＝1株）、1事業年度当たりの上限合計100,000ポイントとして、当社株式を交付する旨の株式報酬枠を設定しております。業績連動賞与は、基本報酬の水準に関わりなく、ゼロを下限に連結営業利益の水準に応じて自動的に変動する仕組みであるため、基本報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬（株式報酬）の支給割合は、連結営業利益の水準に応じて定まるのであって、基本報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬（株式報酬）の支給割合を予め定めて、それに応じて各種報酬の額が定まるわけではありません。

(a) 基本報酬については、役位や経験に応じた等級と、各等級に応じた月額報酬基準額が設定されており、その基準額が月額報酬として支給されます。報酬基準額については、経営環境や世間水準を考慮して適正な水準を設定しております。

(b) 業績連動賞与については、単年度の業績達成に向けたインセンティブ付けを目的としております。月額報酬基準額に基づく一部の基本部分（単年度の連結営業利益が一定水準を下回ると支給されない）に、単年度の連結営業利益に一定の係数を乗じて算定される連結営業利益連動部分を加えて総支給額が算出され、役位に応じて各取締役への配分額が決定し、毎年夏と冬に支給することとしています。なお、業績連動賞与は、株主の皆様と共有している重要な経営指標である連結営業利益の実績値によって算出される仕組みを採用しておりますが、支給のための目標値の設定はありません。当事業年度の連結営業利益実績は56億9千万円であります。

(c) 非金銭報酬（株式報酬）については、中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブ付けを目的とした株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））を用いた制度として、役員株式給付規程に基づき、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で役位に応じて毎年ポイント（1ポイント＝1株）が付与され、累積ポイント数に応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。当事業年度の交付状況は、「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

当事業年度の実績に係る取締役の報酬（個人別報酬額も含む）の決定については、(a) 基本報酬及び (b) 業績連動賞与は報酬諮問委員会の提案を踏まえ取締役会から一任を受けた代表取締役社長である鈴木利彦氏が、(c) 非金銭報酬（株式報酬）は役員株式給付規程に基づき、それぞれ株主総会で決議された報酬額の枠内において、予め定めている社内の基準に則して決定していることから、取締役会は当該報酬の内容が上記方針に沿った妥当なものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等の総額等についての株主総会の決議に関する事項

対象者	報酬等の種類	報酬等の上限	株主総会の決議年月日	左記総会終結時点の対象者の員数(名)
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額300百万円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)	2001年6月28日開催の第66回定時株主総会	6
取締役 (社外取締役を除く)	非金銭報酬 (株式報酬)	年間10万ポイント以内 (1ポイント=1株)	2025年6月25日開催の第90回定時株主総会	4
監査役	金銭報酬	年額50百万円以内	1992年6月26日開催の第57回定時株主総会	3

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額(百万円)
		金銭による報酬			非金銭報酬 (株式報酬) (注3)	
		基本報酬	業績連動賞与 (注1)	小計		
取締役 (社外取締役を除く)	5	125	43	168	52	220
社外取締役	4	34	—	34	—	34
監査役 (全員社外監査役)	4	26	—	26	—	26

- (注) 1. 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の3名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として3千1百万円(子会社による支払いを含む)を支払っております。
3. 非金銭報酬 (株式報酬) については、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会決議において導入した株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」に基づき、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。なお、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会決議において同制度の株式報酬枠を再設定しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の状況

該当するものではありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
56百万円	56百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間並びに監査報酬の推移及び過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な海外子会社であるアイダアメリカ CORP.、アイダ S.r.l.、アイダグレイターアジア PTE. LTD.、アイダマニュファクチャリング（アジア）SDN.BHD.、会田工程技術有限公司、会田鍛圧机床有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当するものではありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、監査役会が定めた会計監査人の評価基準に基づき会計監査人を評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する決議を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の数値は、特にことわりのない箇所について、金額は単位未満切捨、比率は単位未満四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前連結 会計年度 (ご参考) (2025年3月 31日現在)	当連結 会計年度 (2026年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前連結 会計年度 (ご参考) (2025年3月 31日現在)	当連結 会計年度 (2026年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	35,856	38,523	2,667	買掛金	4,948	4,390	△558
受取手形、売掛金及び契約資産	16,942	15,085	△1,857	電子記録債務	2,363	682	△1,681
電子記録債権	1,912	2,054	141	短期借入金	1,620	2,751	1,131
製品	6,712	6,499	△213	1年内返済予定の 長期借入金	500	—	△500
仕掛品	20,180	18,601	△1,579	未払金	1,255	1,326	70
原材料及び貯蔵品	4,987	5,644	656	未払費用	1,368	1,769	400
前渡金	541	704	162	未払法人税等	997	754	△243
未収入金	594	96	△497	契約負債	16,455	16,294	△160
未収消費税等	811	474	△337	製品保証引当金	766	620	△145
その他	475	753	277	賞与引当金	1,216	1,324	108
貸倒引当金	△90	△109	△19	役員賞与引当金	52	33	△19
流動資産合計	88,927	88,327	△599	受注損失引当金	246	74	△172
固定資産				流動負債合計			
有形固定資産				固定負債			
建物及び構築物	27,503	28,737	1,234	長期借入金	1,000	1,500	500
減価償却累計額	△20,340	△21,428	△1,087	長期未払金	1,180	1,307	127
建物及び構築物(純額)	7,162	7,309	146	繰延税金負債	1,260	1,790	529
機械装置及び運搬具	22,255	24,492	2,237	株式給付引当金	830	941	111
減価償却累計額	△17,497	△19,545	△2,048	退職給付に係る負債	1,378	1,341	△37
機械装置及び運搬具(純額)	4,758	4,946	188	資産除去債務	9	9	—
土地	7,356	7,419	63	その他	362	410	47
建設仮勘定	231	893	661	固定負債合計	6,022	7,302	1,279
その他	4,643	5,092	449	負債合計	39,224	38,766	△457
減価償却累計額	△3,924	△4,331	△406	純資産の部			
その他(純額)	719	761	42	株主資本			
有形固定資産合計	20,227	21,329	1,102	資本金	7,831	7,831	—
無形固定資産				資本剰余金	12,586	12,586	—
借地権	1,051	1,242	191	利益剰余金	58,179	54,305	△3,874
ソフトウェア	708	538	△169	自己株式	△5,711	△2,849	2,861
その他	38	1,377	1,339	株主資本合計	72,885	71,872	△1,012
無形固定資産合計	1,797	3,158	1,360	その他の包括利益累計額			
投資その他の資産				その他の包括利益累計額	4,597	4,941	343
投資有価証券	9,979	10,622	642	繰延ヘッジ損益	△173	△160	12
保険積立金	517	126	△391	為替換算調整勘定	6,457	9,854	3,397
退職給付に係る資産	604	986	382	退職給付に係る調整累計額	△221	58	279
繰延税金資産	554	543	△11	その他の包括利益累計額合計	10,660	14,693	4,032
その他	1,956	2,237	281	新株予約権			
貸倒引当金	△1,702	△1,906	△204		91	91	—
投資その他の資産合計	11,910	12,609	698	純資産合計			
固定資産合計	33,934	37,097	3,162		83,637	86,658	3,020
資産合計	122,862	125,424	2,562	負債純資産合計			
					122,862	125,424	2,562

連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (ご参考) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減 (ご参考)
売上高	76,006	78,647	2,641
売上原価	59,965	61,099	1,134
売上総利益	16,040	17,547	1,506
販売費及び一般管理費	10,510	11,856	1,346
営業利益	5,529	5,690	160
営業外収益			
受取利息	309	246	△63
受取配当金	279	313	33
その他	205	116	△89
営業外収益合計	795	675	△119
営業外費用			
支払利息	83	116	33
支払手数料	105	32	△72
為替差損	466	417	△48
その他	110	63	△46
営業外費用合計	765	630	△135
経常利益	5,559	5,735	175
特別利益			
固定資産売却益	18	8	△10
投資有価証券売却益	769	506	△263
特別利益合計	787	514	△273
特別損失			
固定資産売却損	—	0	0
固定資産除却損	3	34	31
投資有価証券評価損	45	—	△45
特別損失合計	49	34	△14
税金等調整前当期純利益	6,297	6,214	△83
法人税、住民税及び事業税	2,092	1,647	△445
法人税等調整額	△896	306	1,202
法人税等合計	1,196	1,954	757
当期純利益	5,101	4,260	△841
親会社株主に帰属する当期純利益	5,101	4,260	△841

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (2025年3月 31日現在)	当事業年度 (2026年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前事業年度 (ご参考) (2025年3月 31日現在)	当事業年度 (2026年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
現金及び預金	14,607	17,404	2,796	買掛金	2,607	2,054	△553
受取手形	58	6	△51	電子記録債務	1,373	-	△1,373
電子記録債権	1,075	1,477	402	1年内返済予定 の長期借入金	500	-	△500
売掛金	8,316	4,980	△3,335	未払金	678	907	228
契約資産	2,584	2,589	5	未払費用	415	421	5
製品	2,093	1,139	△954	未払法人税等	743	579	△164
仕掛品	10,232	8,303	△1,929	契約負債	5,787	4,407	△1,380
原材料及び貯蔵品	442	455	12	預り金	37	36	△0
前渡金	235	37	△198	製品保証引当金	194	120	△73
前払費用	69	138	68	賞与引当金	732	756	23
未収入金	1,774	702	△1,071	役員賞与引当金	52	33	△19
短期貸付金	3,926	3,118	△808	受注損失引当金	10	-	△10
立替金	23	22	△0	その他	470	286	△183
その他	5	11	6	流動負債合計	13,604	9,602	△4,001
貸倒引当金	△598	△598	-	固定負債			
流動資産合計	44,846	39,788	△5,058	長期借入金	1,000	1,500	500
固定資産				長期未払金	1,180	1,307	127
有形固定資産				株式給付引当金	830	941	111
建物	3,461	3,374	△87	資産除去債務	9	9	-
構築物	190	181	△9	繰延税金負債	823	1,034	211
機械及び装置	1,876	1,673	△202	その他	68	91	22
車両運搬具	13	18	4	固定負債合計	3,913	4,885	972
工具器具及び備品	352	334	△17	負債合計	17,517	14,488	△3,029
土地	4,758	4,758	-	純資産の部			
建設仮勘定	177	884	707	株主資本			
その他	36	36	0	資本金	7,831	7,831	-
有形固定資産合計	10,868	11,263	395	資本剰余金	-	-	-
無形固定資産				資本準備金	12,425	12,425	-
ソフトウェア	624	451	△173	資本剰余金合計	12,425	12,425	-
その他	11	42	31	利益剰余金	-	-	-
無形固定資産合計	635	493	△141	利益準備金	1,957	1,957	-
投資その他の資産				その他利益剰余金	-	-	-
投資有価証券	9,738	10,379	641	配当準備積立金	1,370	1,370	-
関係会社株式	9,933	10,994	1,061	研究開発積立金	5,400	5,400	-
前払年金費用	922	901	△21	為替変動積立金	2,000	2,000	-
破産更生債権等	0	0	△0	株式消却積立金	3,600	-	△3,600
長期前払費用	153	112	△40	買換資産圧縮積立金	925	912	△12
保険積立金	517	126	△391	別途積立金	6,710	6,710	-
差入保証金	20	18	△2	繰越利益剰余金	19,127	18,979	△148
その他	53	53	-	利益剰余金合計	41,091	37,330	△3,761
貸倒引当金	△23	△23	0	自己株式	△5,711	△2,849	2,861
投資その他の資産合計	21,317	22,563	1,246	株主資本合計	55,636	54,736	△899
固定資産合計	32,820	34,320	1,499	評価・換算差額等			
資産合計	77,667	74,108	△3,559	その他有価証券 評価差額金	4,594	4,937	342
				繰延ヘッジ損益	△172	△144	27
				評価・換算差額等合計	4,422	4,792	369
				新株予約権	91	91	-
				純資産合計	60,150	59,620	△529
				負債純資産合計	77,667	74,108	△3,559

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	42,059	38,059	△3,999
売上原価	34,486	30,409	△4,077
売上総利益	7,573	7,650	77
販売費及び一般管理費	4,673	5,001	327
営業利益	2,899	2,649	△249
営業外収益			
受取利息	272	150	△121
受取配当金	1,199	2,172	972
固定資産賃貸料	7	8	1
為替差益	—	96	96
その他	20	24	3
営業外収益合計	1,499	2,452	952
営業外費用			
支払利息	11	18	7
固定資産賃貸費用	3	6	2
支払手数料	105	32	△72
為替差損	319	—	△319
保険解約損	0	14	14
その他	1	5	4
営業外費用合計	442	78	△364
経常利益	3,956	5,023	1,066
特別利益			
固定資産売却益	2	—	△2
投資有価証券売却益	769	506	△263
特別利益合計	772	506	△265
特別損失			
固定資産除却損	0	4	4
投資有価証券評価損	45	—	△45
関係会社株式評価損	337	—	△337
特別損失合計	382	4	△378
税引前当期純利益	4,345	5,524	1,179
法人税、住民税及び事業税	998	1,134	135
法人税等調整額	△776	15	792
法人税等合計	222	1,150	928
当期純利益	4,122	4,374	251

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

アイダエンジニアリング株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、又は往査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

アイダエンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	平塚 順一郎	㊟
監査役（社外監査役）	近藤 総一	㊟
監査役（社外監査役）	佐々木 清隆	㊟

以上

日刊工業新聞社主催

「第68回（2025年）十大新製品賞」本賞受賞

一般社団法人日本塑性加工学会主催

「2026年度（第61回）日本塑性加工学会賞」技術開発賞受賞

蓄電池用 角形電池ケース成形専用機DPH —アイダの技術で環境向けソリューション提供

当社は、社内での環境・省エネルギーへの取り組みに加え、当社製プレス機械を通じてお客さまの生産現場や社会全体の環境負荷低減に貢献しています。このたび独自開発した「蓄電池用 角形電池ケース成形専用機DPH（以下、DPH）」が、日刊工業新聞社主催「2025年 十大新製品賞（本賞）」及び一般社団法人日本塑性加工学会主催「2026年度（第61回）日本塑性加工学会賞（技術開発賞）」の二つの権威ある賞を受賞しました。

蓄電池はこれまで電気自動車向けが注目されてきましたが、今後は車載用のみならず、電力供給が不安定な再生可能エネルギーの活用拡大に向け、住宅・商業施設・工場等で利用される定置型蓄電システムの需要拡大が見込まれています。DPHはそのような社会的ニーズを踏まえ、当社が長年培ってきた金属成形技術を活かして開発した製品です。成形にあたっては、アシスト絞りを用いた多段成形により荷重を分散することで省エネルギー成形が可能となるとともに、加工工程数も従来のプレス成形に比べて半分以下となりました。また、従来比電力消費量70%削減、加工油使用量50%削減を実現する等、環境負荷に配慮した成形機です。

DPHは、当社が中期経営計画で掲げる「環境対策・社会貢献」と「新たな付加価値の創出」を象徴する製品であり、当社は引き続き、持続可能な社会の実現に向け、技術開発と高品質な製品・サービスの提供に取り組んでまいります。



新開発した角形電池ケース成形専用機DPH-80-30



米州事業の基盤強化と持続的成長に向けた戦略的M&A

当社は、プレス機械だけでなく、材料供給装置や自動搬送装置等の自動機・FAも含めた生産ラインをパッケージで提供できる強みを持っています。生産ライン全体の自動化・省人化に向けたソリューション提供で競争力を高めるべく、M&Aや成長投資を積極的に進めております。

2026年3月期においては、米州における自動機・周辺装置の供給体制強化とサービス事業の拡大を目的として、HMS Products Co.及びDallas Industriesを買収いたしました。米州市場では、輸入コストやメンテナンス負担、製品仕様等の観点から周辺装置の現地調達を志向する傾向が強く、プレス機械はアイダ製で周辺装置は他社製品という案件が多く存在していました。今回の買収により、プレス機械本体に加え、コイル材送り装置、搬送装置等の周辺装置、さらにサービスまで現地で一貫して提供できる体制を整え、受注の拡大・レトロフィット事業の拡充を一層高めてまいります。また当社グループの自動機の技術を両社と共有することで相乗効果を最大化し、米州における製品競争力を一段と強化していきます。

これらの取り組みは、2026年度からスタートする新中期経営計画「AIDA Growth 30」で掲げる「成長戦略」において、その中核を担う施策として位置づけられています。今後も高まる自動化・省人化ニーズを確実に捉え、プレス機械と自動機を一体で提供できる強みをさらに磨き上げ、グローバル市場における競争力向上と持続的成長の実現に向けて、着実に歩みを進めてまいります。



株主メモ

■ 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日


■ 定時株主総会 毎年6月

■ 剰余金の
配当基準日 毎年3月31日

■ 公告方法 電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
【公告掲載URL】 <https://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html>

■ 株主名簿管理人・
特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

【株式に関するお問合せ先】

お手続きの種類	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、配当金受取り方法の変更、マイナンバーのお届出等	お取引の証券会社等にお問合せください。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html 
未受領の配当金、その他当社株式関係書類について等	右記みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。	フリーダイヤル ☎ 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時) 電子提供制度専用ダイヤル ☎ 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時)
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)について	お取引の証券会社等又は 右記みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。	(ご注意) 特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続きを行っていただく必要があります。

株主総会会場 ご案内図

日時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時30分
(受付開始 午前9時30分)

会場

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号
アイダエンジニアリング株式会社 本会議室
電話 042-772-5231(代表)



交通のご案内

- 電車 JR横浜線・JR相模線・京王相模原線
「橋本駅」南口から徒歩約15分、タクシー約5分
- 自動車 正門からお入りください。
なお、駐車場スペースに限りがございますので、
予めご了承ください。



アイダエンジニアリング株式会社
本社

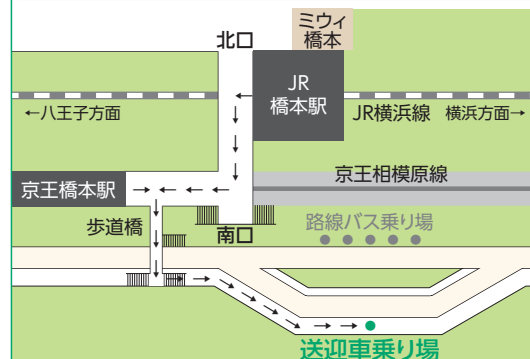
本総会では株主懇親会の開催はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただく株主の皆様へ

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

橋本駅南口からの当社無料送迎車のご案内

運行時間 9:50~10:20 ※約5分から10分間隔で運行



- 送迎車乗り場には案内係がおります。
- 株主総会終了後に橋本駅南口まで当社送迎車を運行いたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境保全のため
植物油インキで印刷しています。